

朝鮮半島の植民統治と分断、そしてドイツ

—ドイツカトリック教会「オットィリエン修道院アーカイブ」の資料的価値—

長澤 裕子

1. はじめに

(1) 植民統治下朝鮮とドイツ研究

韓国の社会科学分野の研究、特に国際政治学においてドイツは注目度が高い。ドイツの分断と統一や戦後の賠償政策は、韓国では学界だけでなく、統一部など朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）との統一政策を担当する政府機関や、国立統一教育院、統一研究院、世宗研究所、極東問題研究所など数多くのシンクタンクにおいても活発に施策研究が行われている。統一は国家の目標として現行の大韓民国憲法第4条で規定され、第66条では平和的統一は大統領の義務と記されている。¹

ところが、韓国におけるドイツ研究は戦後が中心で、時代を遡る日本の植民統治期（1910～1945年）の朝鮮とドイツに関する研究はほとんど進んでいない。植民統治期は第一次世界大戦期（1914～1918年）・第二次世界大戦期（1939～1945年）と重なるが、この時期の朝鮮半島における日独関係は、朝鮮半島の統治に直接的に関与しなかったドイツとの関係性からさほど注目されてこなかった。²

というのも、日本の植民統治下朝鮮に関する研究は、日本と朝鮮半島の両者の関係性を中心に行われてきたからである。主に歴史学（日本史、朝鮮史）の文脈から、日本の統治と朝鮮の抗日独立運動という対立構造、そして日本の植民統治に協力した朝鮮側との人脈や社会構造が分析対象とされてきた。抗日独立か親日かという植民統治期の対応をめぐる二項対立的な評価や施策は、現代の韓国社会や政治においても見られる。親日派に対する「反民族処罰法」の施行は1948年建国直後から、「建国功労勲章」の授与は1949年の大統領令第82号から始まり、植民統治期の政策や人物評価は、親日か反日かの二分法から解放されていない。

そこで本稿では、昨今、韓国そしてドイツの学界で発表された植民統治下朝鮮に滞在したドイツ人が残した日本の植民統治や朝鮮の人々に対する記録に着目したい。先行研

究ではまだ分析されていない終戦時、北部朝鮮で最大のカトリック教会だった聖オットィリエン修道院の一次資料について紹介し、その研究的な資料価値や歴史教育の可能性を考えてみたい。

(2) 植民地朝鮮とドイツ

—聖オットィリエン修道院（St.Ottilien Archabbey）

への注目

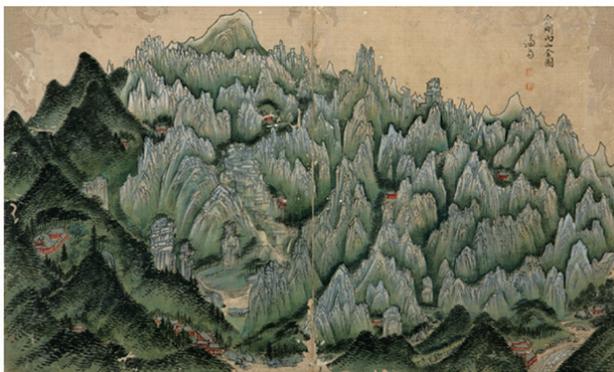
植民地期朝鮮に関する研究は、上述した通り、日本との関係性を分析したものがほとんどだが、近年、植民地期朝鮮とドイツに関する研究が始まっている。主に、朝鮮文化や宗教、語学教育史に対するドイツの影響に関する研究で、社会科学の国際関係や政治学、外交史の分析は見られない。たとえば、植民統治下朝鮮の「親日」映画とドイツ・ナチ政権下の映画や関連法の類似性（召、2007；2011；2015）や、米国のプロテスタントとドイツのカトリック宣教師が朝鮮の近代化に与えた影響（Lee, 2017）と朝鮮美術史に与えた影響（亨、2019）、朝鮮総督府におけるドイツ語教育（新里、2020）が研究テーマとなっている。他に、植民統治下で北部朝鮮における農業史研究では、第一次世界大戦時のドイツの影響として、名古屋の収容所のドイツ人俘虜が朝鮮半島北部の江原道淮陽郡蘭谷に入植した蘭谷機械農場の事例研究もある。約500名のドイツ人俘虜のうち、講和後も日本滞在を望んで北海道開拓を希望していた8名の計画が頓挫すると、愛知産業株式会社の提案で朝鮮に渡り、ドイツの機械式農業を導入したことが分かっている（伊藤、2007, 17）。³

これらの研究は、植民統治期の先行研究では第三者としてのドイツの認識が看過された点を強調している。日本と朝鮮を加害・被害／統治・独立といった二点から分析してきた従来の植民地期の研究手法は、当事者の視点として有効な分析である一方、日本の植民統治の是非を白黒論的な視点から論じがちという研究上の制約があった。だからこそ、第三者として直接、朝鮮に在住して植民統治を経験し

たドイツの視点や、政治・軍事以外の文化面の分析を加えることは、日本の植民統治期の考察がより重層的になることに貢献しているといえる。特に、昨今、発表されている朝鮮植民統治期のドイツに関する研究は、日本の植民統治政策の重要な特色のひとつである1920年代の文化政策について、朝鮮文化の衰退の様相を宗教・映画・語学など、朝鮮の人々の生活文化史の目線から植民統治の実質的な影響力を分析している。そうした点でドイツ人が残した植民統治期の資料は、韓国の学会やメディアでも注目度が高い。

たとえば上述のドイツで発表された博士学位論文を底本とした植民統治期のキリスト教と近代化に関する書籍(Lee, 2017)と、韓国の大学に美術史専攻として提出された博士学位論文(亨, 2019)は、いずれも同じドイツカトリック教会の聖ベネディクト会オットイリエン修道院(St. Ottilien Archabbey)に注目している。これらは朝鮮総督府の統治下、ドイツの修道院が朝鮮宣教の過程で展開した教育や文化事業が、いかに朝鮮の近代化に影響を与えたかを分析している。結果、同修道院の修道士たちが京城帝国大学の教員として、ドイツ語はもちろん、ラテン語・朝鮮語、美術史などの教育に携わり、植民統治下でも朝鮮の学問の近代化に尽力したことが明らかになった。韓国の国史編纂委員会も同修道院の朝鮮滞在と彼らの資料に着目し、ホームページ上で「写真で見る1920年代の社会像」として、「朝鮮内の西洋人」「ベネディクト修道院」「総督府との交流」など同修道院と朝鮮総督府の密接さに注目し、当時の彼らの活動を写真で紹介している。⁴

朝鮮の1920年代は、1919年31独立運動と元陸軍元帥の長谷川好道総督による武断政治の批判と退任によって、元海軍大将斎藤実新総督の下、文化政策が実施された。同時に同修道院にとっての1920年代朝鮮は、首都京城にあった修道院と学校の土地売却と撤退、工業学校の廃校、北間



写真：絹絵。鄭斁「金剛内山全図」
(©韓国聖ベネディクト会 倭館修道院)

2022年12月、ドイツのオットイリエン修道院と協力し、これらの絹絵の韓国帰還に寄与した倭館修道院ソウル分院長の宣智勳神父に銀冠文化勲章が授与された。

島の延吉と北部朝鮮の咸鏡道への移転(延吉1922年、元山1927年)の歴史と重なる。彼らの朝鮮布教は日韓併合の前年1909年から始まり、ドイツ式職業学校である崇工学校の設立(1910年)、朝鮮初の私立師範学校の崇実師範学校の設立(1911年)など、朝鮮の近代化と総督府との協力体制が強く反映されたスタートだった。一方で、1920年にフランス修道会の勢力が首都京城を含む朝鮮南部の宣教を担当することになり、ドイツの修道会は朝鮮の北部に追いやられ、朝鮮においてもドイツとフランス勢力のパワーバランスが垣間見られる。

植民統治期のドイツ人修道士たちの文化活動は、2006年、オットイリエン修道院が、植民統治下朝鮮で収集した朝鮮文化財を韓国に引き渡したのをきっかけに、韓国文化財庁や韓国の新聞、テレビなど報道機関で大きく報じられるようになった。2006年、同修道院が韓国のカトリック教会聖ベネディクト会倭館修道院に対し、朝鮮王朝の宮廷絵師、謙斎(画号)鄭斁(チョンソン:1676~1759年)の絵画21点を永久貸借という形式で引き渡した。これは、オットイリエン修道院が1909年の朝鮮布教から100周年を見据え、朝鮮文化財を故国に戻す韓国との親善という意味合いが強かった。鄭斁の絵画は、1998年金大中政府の南北経済協力事業で観光先となった北朝鮮の名山金剛山や、平壤の大同江のほとりの建築物として、文禄の役(1592~1593年)で小西行長と明の沈惟敬が和議交渉をした建物の鍊光亭などが描かれている。世界的なオークション会社サザビー(Sotherby's)が買取りを申し出た価値の高い芸術品として、韓国社会でも大きな話題になると同時に、2018年にはベルリンやニューヨークでも展覧会が開催された。

韓国文化財の寄贈や返還は政府間の交渉がほとんどの中、ドイツと韓国のカトリック教会の民間の組織による引き渡しは、金銭的な対価も発生しなかったため理想的なケースとして注目された。ドイツから韓国に引き渡された朝鮮文化財は、朝鮮で布教にあたったドイツ人神父が日本の植民統治期に収集したもので、朝鮮戦争により多くの文化財を喪失した韓国では、貴重な文化財として喝采を浴びた(가톨릭신문, 2006.12.3)。ドイツから引き渡された文化財は、2009年には国立中央博物館による特別展示が開催され、2010年には修道士たちが残した植民統治期朝鮮の記録を使ったドキュメンタリー番組が韓国放送公社(KBS)で放映された。2013年には韓国国外所在財団が<戻ってきた文化財叢書1>として『倭館修道院に戻った鄭斁画帖』を刊行した。翌2014年8月のフランシスコ教皇の韓国訪問時には、20世紀朝鮮の最初の男子修道院としての倭館修道院の存在とオットイリエン修道院の朝鮮宣教が注目を浴び、ソウル歴史博物館で共催の展示会が開催された。2015年には植民統治期朝鮮を修道院の司祭かつ総

責任者として訪問したウェーバー (Archabbot Norbert Weber: 1870～1956年) 総大修道院長 (Erzabt) が1915年に刊行した朝鮮旅行記『Korea-Im Lande der Morgenstille [朝鮮—静かな朝の国で]』の初版に挿入された植民統治期の写真原図15枚がマスコミに公開された。植民統治期、西洋人の朝鮮に対する視線が差別的だったと批判される中、修道院の総責任者神父ウェーバーが朝鮮の消えゆく文化を愛情を持って見つめ、日本の植民統治を齒痒く思っていたことなどが強調され、話題となった。

こうした韓国社会やキリスト教会での注目度とは異なり、学術研究面では、ドイツの修道院が残した植民統治期の歴史的な一次資料は注目されず、活用されてこなかった。上述した植民統治下の美術史、宣教の歴史などの研究から、今やと始まったばかりだといえる。

筆者は2019年10月、ドイツのオットイリエン修道院のアーカイブ資料室および宣教博物館を訪問した。2021年9月から2022年3月には、ソウルに滞在して韓国の教会史研究所が2021年6月にドイツ調査等で確保した同修道院の一次資料や朝鮮美術品、書籍および写真の調査にあたった。そこで以下では、同修道会の朝鮮における歴史とその一次資料「オットイリエン修道院アーカイブ (St. Ottilien Archives)」について紹介する。

2. オットイリエン修道院と朝鮮半島の関係

(1) 朝鮮から帰れなかったドイツ人修道士たち

朝鮮では、1909年にオットイリエン修道院が朝鮮で宣教を開始する前から、フランスのパリ外国宣教会 (Missions Étrangères de Paris: MEP) が1835年からすでに宣教を始めていた。しかし、朝鮮王朝が鎖国政策を進め、1800年代後半までに、4大迫害—辛酉迫害 (1801年)、己亥迫害 (1839年)、丙午迫害 (1846年)、丙寅迫害 (1866年)—と呼ばれる朝鮮のカトリック教会弾圧により布教が厳しい状態だった。ドイツのカトリック教会は、アフリカなどドイツの植民地で宣教活動を行っていたため、朝鮮進出は例外的 (㉑、2017) で、彼らの朝鮮行きはパリ外国宣教会からの支援要請に応えたものだった (㉒、2017)。

ドイツカトリック教会の朝鮮宣教や学校運営は、フランスのカトリック教会やプロテスタント教会など、先行勢力の影響下にあり、簡単ではなかった。1910年2月の統計を見ても、認可されたプロテスタントの長老教会系の学校が501校、監理教 (メソジスト) 系の学校が158校だったのに比べ、カトリック系の学校は46校にすぎない (한국국사편찬위원회, 2001)。残された写真から、同修道院は斎藤実総督の訪問を受けたり、ドイツ文化協会の窓口として機能したことがわかっている。しかし写真以外の記録物に基づく調査が実施されていないため、両者の関係性は具体

的に知られていない。

1945年8月、日本の敗戦後、朝鮮北部では1946年から主要経済政策のひとつとして、地主を追放し所有地を小作農・雇農に分配する土地計画が断行された (木村、2010)。江原道元山市にあったドイツオットイリエン教会の徳源修道院の土地は無償で没収され、教会の主任司祭以外の神父と神学生はドイツへの帰国を命じられた。主任司祭ほか67人の修道士は平壤の人民強制収容所に移送され、8人は北朝鮮当局によって銃殺された (한겨레, 2013)。

中華民国 (中国) での布教も担当したオットイリエン修道院も同じく共産政権下、閉鎖に向かう。1945年8月18日、ドイツベネディクト会が進出した延吉はソ連軍により占領され、翌1946年に中国共産党が統治を始めると、延吉の教会は閉鎖に追い込まれた (선, 2007)。

1948年朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮) が樹立されると、1949年5月、教会の財産も没収され、教会は閉鎖、ドイツ人宣教師と韓国人の司祭たちは平壤の収容所に収監され、うち25人は殉教した (선, 2007)。収監の翌年である1950年には朝鮮戦争が勃発し、修道院があった元山市は朝鮮半島の東海岸にある道庁所在地の都市で、両港があり、徹底的な爆撃を受けた。1950年9月15日、国連軍の仁川上陸参戦の影響で後退した北朝鮮軍によって、残りの59人は慈江道の玉砂徳強制収容所に投獄され、17人は冬の雪の寒さの中、過酷な労働と栄養失調のために殉教した。休戦協定締結の翌年1954年、朝鮮戦争中に北朝鮮で捕虜となったドイツ人修道士たち50人は、ドイツ民主共和国 (東ドイツ) と北朝鮮の交渉で東ドイツの助けを借り、シベリア横断列車に乗ってドイツ連邦共和国 (西ドイツ) に帰還した (㉓、2017)。

こういった事実は北朝鮮研究では紹介されていないが、同修道院の資料分析に加え、戦時国際法である1949年のジュネーヴ諸条約 (ジュネーヴ4条約) の捕虜や宗教要員の規約とドイツの加盟 (1954年) といった国際法の分析、北朝鮮・中国とドイツ外交の側面から分析できるだろう。

遡る朝鮮の植民統治期は第一次世界大戦中、日独戦でドイツ人捕虜が発生した時期にもあたり、国際法の捕虜の身分規定が変わる時期にも当たる。法的には1899年と1907年の「陸戦ノ法規慣例ニ関スル規則」、いわゆる「ハーグ条約」の適用問題や、1949年「ジュネーブ第4条約」の捕虜の待遇改善 (宗教要員の条項が追加) が該当する。前者の日本批准は1900年と1911年で (ICRE)、後者は各国の加盟時期が日本 (1953年)、ドイツとソ連 (1954)、中国 (1956年)、北朝鮮 (1957年) そして韓国 (1967年) である (外務省 a)。ドイツ人宣教師が強制収容所に収監された1950年代に、宗教要員の待遇改善という捕虜をめぐる国際法規定が採択され、彼らが帰国している。

同修道院の歴史は、現在の北朝鮮や日本との政治外交的

な 이슈とも関係している。修道院の建物は現在も北朝鮮の元山市に残っており、元山農業大学として使用されている。元山は北朝鮮のミサイル開発や観光特区として開発が進められた地域であり、同地区は植民統治期に多くの日本人が住んだ工業都市、港街でもあり、日朝間の歴史問題も残っている。

2019年5月、筆者は日本人遺骨収集や北朝鮮文化財の返還問題などを北朝鮮の当局者と協議するため、訪朝した。写真はその際に撮影した龍山外国人共同埋葬地である。そのほとんどは、敗戦後北部朝鮮から引き揚げることができなかった残留日本人が埋葬されているという。北朝鮮で複数の外国人埋葬地を調査し、政府関係者や遺族への調査研究も実施した水野直樹が指摘したように、日本政府は民間人の遺骨収集に積極的ではない（水野、2014）。2014年5月、ストックホルムで開催された日朝間の交渉結果の合意（いわゆる「ストックホルム合意」）で提示したように、日本政府は「1945年前後に北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地、残留日本人」などの問題は、拉致被害者も含めた問題として北朝鮮に調査を求めている（西野、2014）。しかし日朝国交正常化交渉が中断している現状では、日朝間の交渉だけでは進展がない。

2001年3月、ドイツは北朝鮮と国交を樹立している。1950年代、北朝鮮からのドイツ人捕虜の帰国の事例のように、ドイツというファクターから政治や研究面においても、アプローチできないだろうか。というのも、龍山埋葬地には1909年からオットイリエン修道院の大修道院長で1921年からは朝鮮のカトリック教会の司教だったドイツ人司祭のサウアー（Sauer Bonifatius: 1877～1950年）が人民強制収容所で殉教後、同じ共同墓地に埋葬されたという資料がある（장、2009）。

北朝鮮の強制収容所におけるドイツ人捕虜に対する研究は、遺骨収集と同じく、実施されてこなかった。今後、ドイツのホロコースト研究や北朝鮮とドイツの関係史としても、研究が必要なテーマである。



写真：龍山日本人埋葬地（2019年5月、筆者撮影）

(2) 関係資料：無声映像記録、韓国教会史研究所所蔵の「St.Ottilien Archives」

植民統治下朝鮮において、同修道院が布教と教育事業に

関わった期間、総大修道院長のウェーバー（Archabbot Norbert Weber: 1870～1956年）がドイツから朝鮮を訪問している。彼は1911年2月21日から6月25日、そして1925年5月14日から9月27日に、それぞれ4ヶ月ずつ、2回にわたって朝鮮視察を断行した。1915年には彼が朝鮮で撮影した300枚を超える写真を収録した旅行記『Korea-Im Lande der Morgenstille [朝鮮-静かな朝の国で]』がオットイリエン修道院の出版社から刊行された。2回目の朝鮮視察では朝鮮の風習と日常生活を盛り込んだ二本の35mm無声映画を制作し、旅行記『In den Diamantbergen Koreas [朝鮮の金剛山で]』を著した（㉠、2017）。韓国映像資料院によると、無声映画は7時間に及ぶもので、韓国最古の長編記録と言われている。同じ頃に残された録画記録は10分程度しかない。録画された内容は、朝鮮王朝の葬儀の模擬練習など特殊な記録が残っており、当時の朝鮮社会の慣習を写した記録は珍しいという（㉡、2016）。

ウェーバー総大修道院長を始めとするベネディクト会のドイツ人修道士は、日本の植民統治期朝鮮の骨董市で、多くの物品を購入したことがわかっている。骨董品市場で購入した絵画等の物品は、朝鮮の修道院や地方を視察旅行で訪れた代表者のウェーバーが、ドイツに帰国する際に持ち帰り現在は修道院の宣教博物館で保管されている。修道院の施設はナチ政権下で接収され、没収を免れるために、無声映画など貴重な物品は土堀の中に隠して埋め込まれていた。1975年、韓国人留学生の資料調査により朝鮮王朝画家の絹絵など価値の高い物が収納庫から見つかり、1977年、無声映画も建物の補修作業の過程で発見された。

ソウル大司教区の韓国教会史研究所は、2007年、オットイリエン修道院の総大修道院長のジェレミアス・シュレーダー（Jeremias Schröder）と協議し、修道院がドイツで保管する、植民統治期から戦後の強制収容所で殉教する時期までの一次資料を韓国側がスキャンして、同研究所で所蔵・活用できるプロジェクトを実施すると合意した。それは、ドイツの聖ベネディクト会による韓国宣教100周年の準備の一環として実施された協力事業で、上述した朝鮮文化財の引き渡しの時期に重なる。資料のスキャンプロジェクトは、2008年6月に研究所の関係者がオットイリエン教会を訪問し、資料のスキャン作業を実施した。筆者が2021年に同研究所で調査したところ、一次資料のほとんどは朝鮮の修道院からドイツの修道院への報告書など、朝鮮現地の様子を記している。また、当時、ドイツ人修道士たちが朝鮮の各地を訪問した際の写真や、総督府関係者の修道院訪問や総督府の行事に彼らが参加した際の写真などもある。146の項目に分けられた資料群は、1891年から1983年までに作成したもので、書簡の交換記録は修道院が京城にあった1909年～1927年に集中的に作成されており、大半は1920年代から1930年代の記録である。

1948年から1952年間の書類は北朝鮮の建国と修道院の閉鎖そして強制収容所への移送の時期の書簡を含んでいる。回顧録として作成した1956年から1983年までの資料は、韓国に倭館修道院を設立してからの記録である。

さらなる資料分析が必要だが、当時のドイツの文書や写真を見ると、ドイツのカトリック教会が朝鮮総督府と近い関係だったことがわかる資料がいくつかある。ドイツと日本の親善協会の窓口として教会が機能し、教会の代表者が会の幹部だったことが韓国側の資料からもわかる。日本当局と協力することにより、ドイツの教会が日本の統治下で宣教活動を展開できたということも看過できない事実である。31独立宣言から100年、2019年3月1日、韓国と日本のカトリック教会は、プロテスタントや仏教指導者が主導した民族独立運動に対して、日本当局者側による独立運動阻止をサポートする側に回ったことを謝罪した。彼らが、朝鮮の人々に対する日本の神社参拝政策に反対もせず、朝鮮の独立運動を支持しなかった日本の当局者と協力したことも分かっている。

現在、ドイツと韓国のカトリック教会関係者は、ウェーバーなど当時のドイツ人宣教師が朝鮮に対する特別な知識を持たず、朝鮮の文化財を購入しドイツに搬出した、と彼らの「イノセント」を強調している。神社参拝を含む日本文化への同化政策に対する傍観だけでない。朝鮮文化財の購入と搬出も、日本当局との協力関係があったからこそ、可能だったといえよう。現在、筆者は上述したウェーバーの1925年版『静かな朝の国』の日本語版を出版するために、オッティリエン修道院と準備を進めている。ウェーバーの朝鮮旅行の記録を読んで気づいたのは、朝鮮半島から流出した文化財の事など、朝鮮文化財に対する日本の略奪を批判する記述も見られるということである。彼の文化財コレクションは、王朝絵師の絹絵や高麗磁器、朝鮮時代の高官の伝統衣装や武具、伝統婚礼衣装など、価値の高い物が多い。1920年代半ばに記録された無声映画と書籍は、朝鮮での市民集会や新聞発行などの文化芸術活動が朝鮮総督府の許可制に変わる文化政策が展開された時期にあたる。朝鮮文化財への愛着からそれらの散財や喪失を防止するために、朝鮮文化財の購入や搬出、記録映画の撮影に踏み切ったのではないかとされているが、総督府との強い関係性から可能だったと考えられないだろうか。

ドイツ人司祭のうち何人かは京城帝国大学の教員として、また総督府の文化財発掘調査のメンバーとして加わった記録が見られる。中には、ドイツで東アジアの文化や思想に関する大学院教育を受けた司祭もいた。特に、ドイツ人司祭のアンドレ・エックアルト（Andreas Eckardt：1884～1974年）は、帝国大学や総督府の発掘事業に参加し、韓国における彼の朝鮮美術史への貢献度は、建築史専門家で日本及び朝鮮半島、中国の文化財調査とその修理保存に活

躍した建築史学者東京帝国大学教授関野貞（1867～1935年）より高い。1928年、エックアルトは朝鮮から帰国して翌1929年にドイツ語版と英語版で同時に書籍『朝鮮美術史』（『Geschichte der Koreanische Kunst』（Leipzig:Karl W. Hieseman, 1929）, 『A History of Korean Art』（London: Goldston, 1929））を出版している。エックアルトは関野がまとめた『朝鮮美術史』（京城：朝鮮史学会、1932年）よりも時期的に早く、内容も日本・中国美術の専門家フェノロサ（Ernest F. Fenollosa: 1853～1908年）による仏教美術より壮大で、朝鮮美術全般に言及していると評価が高い。エックアルトは朝鮮美術に対する中国や日本美術の影響よりも、朝鮮美術の独自さを強く主張し、無知や無関心から、朝鮮の仏教美術が日本や中国あるいはインド美術として分類されていると、嘆いた（韓永大、1995, 117）。彼は後に、修道院を脱会しミュンヘン大学の朝鮮学の教授に就任し、ドイツにおける朝鮮学研究的基盤を築いた（亨、2019）。

同時期に朝鮮美術という同じ研究をした関野貞の一次資料は、2021年から、テキストデータと画像データを作成し、東京大学総合研究博物館の小石川分館ホームページ上で、公開を始めた。この時期の一次資料やそれに基づく研究を進める上でも、同時期のオッティリエン資料を検討すべきであろう。

3. 最後に：日本の植民統治とドイツの協力関係、資料の将来的活用と研究の方向性

ドイツ人修道士たちの朝鮮派遣と宣教、そして強制収容所と殉教の歴史、そして彼らによる文化財の返還は社会的にも美談として注目されている。先行研究によって明らかになった植民統治期朝鮮のドイツによる近代化は、独韓辞典の作成、木工技術や養蜂の伝授それに加えて教育事業と幅広い。しかし日本の文化事業が同化政策だったことを看過し、朝鮮の市民教育や集団意識の形成に寄与したと評価している。ドイツの修道院がなぜそしてどのように、日本の植民地下で近代化事業を担い、朝鮮の文化財を取得したのかについても、考察する必要がある。

朝鮮半島と日本の歴史問題は、私たちの現在と将来にも大きく暗い影を落としており、現実の政治は膠着している。だからこそドイツ人宣教師たちが、極東地域とヨーロッパをまたいで活動していたという歴史的な現実に着目したい。研究の面でも、地域研究間の協力関係が今まで以上に必要かつ可能であろう。今後、日本統治下朝鮮とドイツカトリック教会の一次資料を分析することで、ドイツ研究と朝鮮研究の双方から、近現代の東アジアとドイツ史、国際政治や法学研究といった側面からもドイツと朝鮮の関係を知ることができればと願っている。

¹ これらの条項は韓国の憲法学者たちのあいだで「統一条項」と呼ばれており、大統領の直接選挙の規定でよく知られる1987年の韓国の民主化による改憲で加味された内容である。도회근「남북관계의 현실과 국가의 평화통일의무」『공법연구』제39집 제2호(한국공법학회, 2010) pp.157-178.

² 1895年露仏独が日清戦争の賠償問題で見せた東アジア介入政策「三国干渉」は、ヴィルヘルム二世のパーソナリティに結びついた逸脱路線で、伝統的な勢力均衡の外向路線ではない。外務省・海軍省は外交交渉による膠州湾獲得を希望したが、軍令部と現場の東洋巡洋艦隊が軍事力の投入を決定し、当時の外務次官などが無謀と激しく批判した。1904年日露戦争勃発でも、ドイツは「厳正な中立」を宣言し、実質的に、ロシア艦隊には石炭を供給してロシア支援を実施し、日本側への支援としては、横浜の海軍病院の便益提供などを行っていた。1905年ロシアの敗戦後、アメリカのルーズベルト大統領の仲介案を積極的に支持したドイツでは、独露仏で協調し対日路線を取る案もあったが、日本の軍事的成長もありフランスが消極的だった(田嶋, 2017)。

³ 下記の研究ではドイツ人俘虜が5名だったとしている。(三浦洋子・김태곤, 2008)。

⁴ 국사편찬위원회 http://contents.history.go.kr/photo/1920/1920_period04_04.do

参考文献

一次資料

St.Otilien Archives, St. Otilien および韓国教会史研究所所蔵.

二次資料

<書籍>

・日本語

韓永大(ハンヨンデ) 訳・アンドレ・エッカルト1995『朝鮮美術史』明石書店.

三浦洋子2011『北部朝鮮・植民地時代のドイツ式大規模農場経営—蘭谷機械農場の挑戦』明石書店.

・ドイツ語

Lee You Jae 2017『Koloniale Zivilgemeinschaft. Alltag und Lebensweise der Christen in Korea(1894-1954)』Campus Verlag.

<論文>

・日本語

木村光彦2010「戦後北朝鮮経済の展望」比較経済体制学会『比較経済研究』第47巻第1号, pp. 27-38.

田嶋信雄2017「ドイツの外交政策と東アジア1890-1945—重畳する二国間関係」東京大学出版会『ドイツと東アジア1890-1945』, pp. 31-89.

立川京一2008「日本の捕虜取扱いの背景と方針」防衛省『戦争史研究国際フォーラム報告書. 第6回』http://www.nids.mod.go.jp/event/proceedings/forum/pdf/2007/forum_j2007_08.pdf

西野純也2014「日朝協議の再開、合意、そして停滞—拉致問題再調査をめぐる日本の対北朝鮮政策」日本国際問題研究所『平成26年度外務省外交・安全保障調査研究事業(総合事業)朝鮮半島のシナリオ・プランニング』

https://www.2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H26_Korean_Peninsula/09-nishino.pdf

・韓国語

三浦洋子・김태곤 [金テゴン] 2008「일제강점기 조선 난곡기계 농장의 대규모 농장제 유축전작 농업경영 실태」[日帝強占期蘭谷機械農場の大規模農場制畜田作農業経営の実態] 農業史研

究会『농업사연구』[農業史研究] 7-1, pp. 153-176.

김금동 [金クムドン] 2007「일제강점기 친일영화에 나타난 독일 나치영화의 영향」[日帝強占期親日映画に現れたナチ映画の影響] 문학과학영상학회 [文学と映像学会]『문학과학영상』[文学と映像] 8(2), pp. 31-53.

김금동 [金クムドン] 2011「일제강점기 한국에서의 초기 독일영화 수용양상 — 1910년대를 중심으로」[日帝強占期韓国での初期ドイツ映画需要の様相—1910年代を中心に] 한국독서독문학学会『독어독문학』[獨語獨文學] 117号, pp. 27-56.

김금동 [金クムドン] 2015「나치의 영화정책이 식민지 조선영화에 미친 영향 (1)」[나치의 映画政策가 植民地 朝鮮 映画에 与えた 影響 (1)] 한국독서독문학学会『독어독문학』[獨語獨文學] 133号, pp. 121-140.

김미란 [金美蘭] 2009「20세기초 독일여행문학에 나타난 한국문화 — 노르베르트 베버의『고요한 아침의 나라에서』를 중심으로」[20世紀初めドイツ旅行記に現れた韓国文化—ノルベルトウェーヴァーの『靜かな朝の國で』を中心に] 한국브레히트학회 [韓國ブレヒト学会]『브레히트와 현대연극』第20号 [ブレヒトと現代演劇], pp. 123-151.

도회근 [都會根] 2010「남북관계의 현실과 국가의 평화통일의무」[南北關係の現實と國家の平和統一義務] 한국공법학회『공법연구』[公法研究] 第39集 第2号, pp. 157-178.

선지훈 [宣智勳] 2009「왜관 수도원의 수도 생활과 선교 활동 시련과 극복의 역사」[倭館修道院の修道生活と宣教活動の試練と克服の歴史] 한국교회사연구소 [韓國教会史研究所]『교회사연구』[教会史研究] 33, pp. 65-109.

윤용복 [尹ヨンボク] 2017「일제 강점기 천주교 선교사들의 한국 인식」[日帝強占期天守教宣教師의 韓國認識] 高麗大学校韓國研究所『한국학연구』[韓國學研究] 62(2017.9.30), pp. 311-340.

이용일 [李ヨンイル] 2017「일제하 개신교와 독일 가톨릭 선교」[日帝下プロテスタントとドイツカトリックの宣教] 歴史批評社『역사비평』[歷史批評], pp. 418-426.

장정란 [張ジョン란] 2009「한국 성 베네딕도 수도회 출신 순교자 연구: 시복시성 대상 인물 분석」[韓國聖베네딕토修道會出身의 殉教者研究: 列福列聖對象人物의 分析] 한국교회사연구소 [韓國教会史研究所]『교회사연구』[教会史研究] 33, pp. 361-475.

최소원 [崔ソウォン] 2016年4月10日「한국과 북간도를 기록한 최고(最古)의 장면 다큐」韓國映像記録院 [韓國と北間島を記録した最古の長編ドキュメンタリー] <https://www.kmdb.or.kr/story/166/3491>

홍미숙 [洪美淑] 2019「안드레아스 에카르트의 조선미술사에 관한 연구」[안드레아스·에카르트의 朝鮮美術史에 關한 연구] [안드레아스·에카르트의 朝鮮美術史에 關한 研究], 明知大学大学院美術学科博士学位論文.

<新聞記事・条約・雑誌・研究会報告ほか>

・日本語

伊藤淳史2007「資料紹介:『朝鮮往来』・『朝鮮半島に夢を求めて—朝鮮往来(抄)—』」京都大学農学研究科比較農史学分野『比較農史学研究通信』第4号 pp. 17-18.

カトリック中央協議会2019年3月1日「日本カトリック正義と平和協議会会長談話「3・1独立運動100周年を迎えて」」<https://www.cbcc.catholic.jp/2019/03/05/18627/>

外務省 a 2019年8月14日「ジュネーヴ諸条約及び追加議定書」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/k_jindo/giteisho.html

外務省 b 2019年8月14日「ジュネーヴ諸条約等(締約国一覧)」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/k_jindo/ichiran.html

韓国カトリック司教協議会2019年3月1日「3・1運動100周年記念
談話 韓国カトリック司教協議会会長 김히진(キムヒジン)大司教」
<https://www.cbcj.catholic.jp/2019/03/05/18623/>

新里瑠璃子2020年6月6日「京城帝国大学予科のドイツ語(外国
語)教育」韓国・朝鮮文化研究会、第72・73回合同研究例会
(オンライン).

水野直樹2014「悲劇はなぜ起こったか 朝鮮北部の日本人埋葬地が
語るもの」岩波書店『世界』851号, pp. 47-57.

・ 韓国語

선지훈 [宣智勳] 2021「신뢰와 존중으로 돌아온 우리의 영혼 한
부분 검재정선화첩」韓国文化財庁 [信頼と尊重で戻った我が
魂の一部分鄭敬の画帖] 『문화재사랑』 [文化財愛]

https://www.cha.go.kr/cop/bbs/selectBoardArticle.do;jsessionid=ytiO7iVM4wQw98Ii4CfUZap4Kjvac7kYaTziesQQC67aDQA2JaiJv6nNmBC8boaT.cha-was01_servlet_engine1?nttlId=79624&bbsId=BBSMS-TR_1008&pageUnit=0&searchtitle=&searchcont=&searchkey=&searchwriter=&searchWrd=&ctgryLrcls=&ctgryMdcls=&ctgrySmcls=&ntcStartDt=&ntcEndDt=&mn=NS_01_09_01/

作者名なし2022年12月8日「『검재 화첩』 반환 이끈 선지훈 신부,
은관문화훈장 받는다」[[謙齋画帖] 返還を導いた宣智勳神父、
銀冠文化勲章を受ける]] SK Communications『Nate 新聞』
<https://m.news.nate.com/view/20221208n06329>

유재우 [ユジェウ] 2006年12月3日「왜관 성 베네딕도 수도원 10
년 이상 노력 - 독일 성 오틸리엔 수도원 영구 임대 결정」[倭
館聖ベネディクト修道院、10年以上の努力—ドイツ聖オットー
リエン修道院、永久貸借を決定] 가톨릭신문사 [カトリック新
聞社] 『가톨릭신문』 [カトリック新聞]

https://m.catholictimes.org/mobile/article_view.php?aid=157801

조현 [チョウヒョン] 2013年12月10日「종교의 창 왜관수도원 수
도자들의 ‘용서」[宗教の窓 倭館修道院修道士たちの「許し」]
한겨레신문사 [한겨레신문] 『한겨레』 [한겨레]

<https://www.hani.co.kr/arti/society/religious/614798.html>

한국국사편찬위원회 [韓國国史編纂委員會] 2001「천주교」[天
主教]『신편 한국사 근대51권 민족문화의 수호와 발전』[新
編 韓國史 近代51卷 民族文化の守護と発展] 우리역사넷
[我が歴史ネット]

http://contents.history.go.kr/front/nh/view.do?levelId=nh_051_0050_0060_0010

・ 英語

International Committee of the Red Cross “Treaties, States Parties and
Commentaries,” https://ihl-databases.icrc.org/applic/ihl/ihl.nsf/States.xsp?xp_viewStates=XPages_NORMStatesParties&xp_treatySelected=195

* オンライン資料の最終閲覧日はすべて2022年12月17日